

「春日部市地域公共交通計画（案）」市民意見提出手続実施結果

■お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

(1) 徒歩利用圏の設定について

意見の概要	市の機関の考え方
都市機能誘導区域を基点にした徒歩圏と鉄道駅を基点にした徒歩圏のずれによって移動の不便が生じる可能性があり、春バスの拡充やオンデマンドでの運行など、市内に分散する移動ニーズへの対応と運行や維持の経費の抑制の両立を図るような検討もお願いしたい。	<p>本市は、市内に8つの鉄道駅がバランスよく配置され、鉄道駅を中心に路線バスが運行し、それらを補完する形で春バスが運行することで、良好な公共交通ネットワークが形成されています。</p> <p>本計画では、この良好な公共交通ネットワークを生かし、鉄道やバスを乗り継いで移動できる拠点の整備を行うことで、移動の利便性を向上させることを目指しております。</p> <p>今後は、いただいたご意見を参考にさせていただき、公共交通事業者との連携を図りながら、市内の移動ニーズに対する、より効果的な取組を検討してまいります。</p>

(2) 高齢者・運転免許返納者への移動手段確保について

意見の概要	市の機関の考え方
庄和地域の高齢者は南桜井駅周辺への買い物や通院にタクシーを利用するしか手段がないため、路線バスの配車やデマンドタクシーを検討してほしい。	<p>庄和地区では、南桜井駅周辺と各地域を結ぶ移動手段として、春バス庄和地区北ルートと庄和地区南ルートが運行しています。今後は、より利用しやすい運行となるよう、次期の運行に向けてルートやダイヤ等を検討してまいります。</p> <p>また、高齢者・運転免許返納者への対応につきましては、福祉部局等と連携して検討してまいります。</p>

(3) 春バスの利用状況について

意見の概要	市の機関の考え方
34頁～35頁で路線バス利用者数のグラフを記載しているが、春バスの利用者数も同様の内容で記載してほしい。	本計画は、市内の公共交通に関する現状分析を行い、公共交通全体に関する取り組みを定める計画です。そのため、春バスにつきましては、現行の6ルートによる運行を開始した平成29年度以降の運行における利用状況を記載しております。

(4) 春バス利用者数の解析について

意見の概要	市の機関の考え方
第二次春バス運行と第三次春バス運行の利用者数の解析を十分に行い、対策案を検討してほしい。	次期の運行に向けては、運行状況等の分析を行い、ルートやダイヤ等を検討していくとともに、さらなる利便性の向上や利用の促進を図ってまいります。

(5) 基本理念について

意見の概要	市の機関の考え方
あらゆる世代を対象にするのではなく、対象を交通弱者に絞った交通手段を充実させるべきであり、発想・理念・コンセプトの見直しを望む。	<p>本計画は、市内の交通事業者、有識者、市民の代表者等で構成する地域公共交通活性化協議会において協議を行い、計画案の策定を行っています。</p> <p>計画の基本理念では、本市の充実した公共交通ネットワークを今後も持続可能なものとしていくため、高齢者や障がい者等の交通弱者だけでなく、あらゆる世代の方が便利に利用できる公共交通とすることを目指しております。</p> <p>高齢者・運転免許返納者への対応につきましては、計画の施策の一つとして福祉部局等と連携して検討してまいります。</p>